

特別養護老人ホーム美川苑・施設介護サービス体制及び利用料変更一覽

令和5年4月1日からの美川苑利用料(施設利用料、1割負担の場合) ※この度の変更箇所を赤字記載しています

第1段階	介護度	基本単価	1日加算	月の加算	居住費	食費	1日の合計	31日の合計
	介護度1	573	105	413	0	300	300	300
介護度2	641	300					300	9,300
介護度3	712	300					300	9,300
介護度4	780	300					300	9,300
介護度5	847	300					300	9,300
第2段階	介護度	基本単価	1日加算	月の加算	居住費	食費	1日単価	31日合計
	介護度1	573	105	413	370	390	1,851	44,991
	介護度2	641					1,919	47,099
	介護度3	712					1,990	49,300
	介護度4	780					2,058	51,408
介護度5	847	2,125					53,485	
第3段階①	介護度	基本単価	1日加算	月の加算	居住費	食費	1日単価	31日合計
	介護度1	573	105	413	370	650	2,111	53,051
	介護度2	641					2,179	55,159
	介護度3	712					2,250	57,360
	介護度4	780					2,318	59,468
介護度5	847	2,385					61,545	
第3段階②	介護度	基本単価	1日加算	月の加算	居住費	食費	1日単価	31日合計
	介護度1	573	105	413	370	1,360	2,821	75,061
	介護度2	641					2,889	77,169
	介護度3	712					2,960	79,370
	介護度4	780					3,028	81,478
介護度5	847	3,095					83,555	
第4段階	介護度	基本単価	1日加算	月の加算	居住費	食費	1日単価	31日合計
	介護度1	573	105	413	855	1,445	3,391	92,731
	介護度2	641					3,459	94,839
	介護度3	712					3,530	97,040
	介護度4	780					3,598	99,148
介護度5	847	3,665					101,225	

上記利用料に含まれている施設サービス加算一覽

日常生活継続支援加算(利用者の平均介護度が高く、介護福祉士を多く配置し、基準を満たす場合)	36円/日
看護体制加算(Ⅰ、Ⅱ) (Ⅰ:常勤の正看護師を配置する Ⅱ:看護職員を多く配置し、基準を満たす場合)	19円/日(Ⅰ:6円/日+Ⅱ:13円/日)
夜勤職員配置加算(夜勤帯の職員を配置基準より多く配置する場合)	22円/日
個別機能訓練加算Ⅰ(個別機能訓練計画に基づき、多職種協働で実施)	12円/日
精神科医療養指導加算(精神科担当医師による療養指導が月2回以上実施される体制)	5円/日
栄養マネジメント強化加算(管理栄養士配置し、栄養ケア計画作成し内容を厚労省と連動した場合)	11円/日
褥瘡マネジメントⅠ加算 (褥瘡発生の予防に関して、多職種で支援計画を作成、実施し内容を厚労省と連動した場合)	3円/月
排泄支援加算Ⅰ(多職種協働で排泄の支援計画を作成、実施し内容を厚労省と連動した場合)	10円/月
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)(ADL、栄養状態、口腔機能、認知症、心身状況等を厚労省と連動した場合)	40円/月
自立支援促進加算(医師の医学的評価及び多職種による支援計画を作成し厚労省と連動した場合)	300円/月
ADL維持等加算(Ⅱ)(定期的に測定したADL値をもとにADL維持・改善の取組を行う場合)	60円/月

下記の処遇改善等加算は別途計算の上、加算されます

介護職員処遇改善加算Ⅰ(介護職員処遇改善計画等の整備を行い、介護職員の処遇改善を図った場合)	施設利用料、加算を合わせた1月の総単位数×8.3%
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ(介護職員処遇改善計画等の整備を行い、介護職員の処遇改善を図った場合)	施設利用料、加算を合わせた1月の総単位数×2.7%
介護職員等ベースアップ等支援加算(介護職員処遇改善計画等の整備を行い、介護職員の処遇改善を図った場合)	施設利用料、加算を合わせた1月の総単位数×1.6%

実施時および対象者のみ加算となる費用

個別機能訓練加算Ⅱ(個別機能訓練計画の内容等を厚労省と連動した場合)	20円/月
褥瘡マネジメントⅡ加算(施設入所時等評価により、発生リスクが高い方について褥瘡発生がない場合)	13円/月
安全対策体制加算(専門の担当者が配置され組織的に安全対策を実施する体制を整備)	20円/入所日初日のみ
排泄支援加算Ⅱ(入所時と比較して排泄状態が改善又はおむつ使用かた使用なしに改善した場合)	15円/日
排泄支援加算Ⅲ(入所時と比較して排泄状態が改善かつ、おむつ使用かた使用なしに改善した場合)	20円/日
口腔衛生管理加算(Ⅰ)(歯科衛生士による口腔ケアが月2回以上。入所者個々の実施記録を作成等)	90円/月
口腔衛生管理加算(Ⅱ)(口腔衛生等の管理に係る計画の内容を厚労省と連動した場合)	110円/月
外泊時加算(1ヶ月に6日、月をまたがる場合は最大で13日が対象)	246円/日
初期加算(入所時・長期入院後の退院時等に30日間)	30円/日
療養食加算(実施者のみ)	1食あたり6円
退所時等相談援助加算(実施時のみ)	460円又は400円又は500円/回
在宅復帰支援機能加算(実施時のみ)	10円/日
在宅・入所相互利用加算(実施時のみ)	30円/日
認知症行動・心理症状緊急対応加算:(医師が緊急に入所することが適当と判断し、入所した場合)	200円/日(7日間を限度とする)
低栄養リスク改善加算:(低栄養リスクの高い方に対して、計画に基づいて実施した場合)	300円/月
再入所時栄養連携加算:(入院後、栄養管理が必要となり、病院の管理栄養士と連携して調整した場合)	200円/回
配置医師緊急時対応加算:(医師が施設の求めに応じ、早朝・夜間・深夜に訪問診療を行った場合)	650円(早朝・夜間)、1,300円(深夜)/回
経口移行加算(栄養マネジメントを行い、経口移行を実施した場合)	28円/日(180日以内)
経口維持加算Ⅰ、Ⅱ(栄養マネジメントを行い、経口維持の取り組みを行った場合)	400円/月、100円/月
認知症専門ケア加算 (利用者の半数が認知症と診断され、認知症介護実践リーダー研修修了者を基準数配置した場合)	3円又は4円/日
看取り介護加算Ⅱ(実施時のみ)	1日あたり72円(永眠日以前31~45日) 1日あたり144円(永眠日以前4~30日) 1日あたり780円(永眠日の前日・前々日) 1日あたり1,580円(永眠日)